PPP／PFIに関する広報活動について

資料６

１．アクションプラン改定以降の広報活動の状況

○アクションプランの改定内容等の周知を図るべく、**地方公共団体や民間企業のＰＦＩ担当者**（※1）に対し、現在予定されているものを含め、**２１回**（※2）**の講演を実施**。

（※1）地方公共団体は、首長からPFI事業の実務担当者まで幅広く対象とし、
民間企業は、建設・設計分野にとどまらず、法務、金融等の関連業務担当者や地域金融機関、
税理士・公認会計士、コンサルタント等様々な分野の担当者を広く対象として、講演を実施。

（※2）１０都府県で１６回＋オンライン５回

○地域の**中堅・中小企業によるＰＦＩ事業への参画を促す**ため、日本商工会議所に全国の商工会議所への周知を依頼するとともに、**各地の商工会議所**（岡山、広島、福岡（予定）、埼玉（予定））**と対話し、意見交換**を実施。

２．今後の新たな広報活動

○地域の**中堅・中小企業によるＰＦＩ事業への参画を一層促していく**ための広報活動を強化

⇒ＰＦＩ事業に実際に参画した**中堅・中小企業に対して聞き取り**を行い、その事例や取組状況をわかりやすく解説した新たな広報資料を作成し、周知すべく、事業者との意見交換を開始。

（聞き取り内容の例）事業参画の理由、参画にあたっての障壁、参画して得られたこと　等